

## 揖斐川町水道水質検査計画

### 1 基本方針

水道水質検査の適正化と透明性を確保するため、水道水質検査計画を策定し、この計画にしたがって水質検査を実施します。

- (1) 検査地点は、水質基準が適用される給水栓及び水源とします。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目等とします。
- (3) 検査項目及び検査頻度については、別添水質検査表のとおりとします。

給水栓では、水道法に基づき、色、濁り及び残留塩素の検査(水道法施行規則第15条第1項第1号-I)については、1日1回行います。

また、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH、味、臭気、色度及び濁度等(水道法施行規則第15条第1項第3号イ)の検査は、月1回行います。

その他の項目の検査については、別添水質検査項目一覧表に掲げる検査頻度により行います。

水道従事者の定期健康診断は、おおむね6か月ごとに、病原体がし尿に排泄される感染症の患者(病原体の保有者を含む)の有無に関して実施します。

### 2 水道施設の概要

#### <揖斐川町上水道事業>

##### (1) 第1水源系

揖斐川町三輪字中箆橋380番地の取水井より、5台の取水ポンプにより、1日最大3,000m<sup>3</sup>取水し、紫外線処理、塩素滅菌処理を行った後、送水管にて揖斐川町三輪字城台山の2基の配水池に送られ、自然流下にて配水管を通じ各家庭に給水します。また、三輪字桜ノ木2827番地の取水井より、1台の取水ポンプにより、1日最大1,500m<sup>3</sup>取水し、塩素滅菌を行った後、送水管を経て揖斐川町三輪字城台山の2基の配水池に送られ、自然流下にて配水管を通じ各家庭に給水します。

##### (2) 第2水源系

揖斐川町小島字浜下263番地1、上野字南新田347番地1の3井の取水井より、3台の取水ポンプにより、1日最大2,600m<sup>3</sup>取水し、受水槽において塩素滅菌処理された後、送水管を経て約2km上流の高区配水池、低区配水池に送られ、自然流下にて配水管を通じ各家庭に給水します。

##### (3) 北方水源系

揖斐川町北方字大井立1109番地1、北方字大井立1109番地2の2井の取水井より、2台の取水ポンプにより、1日最大750m<sup>3</sup>取水し、受水槽において塩素滅菌処理された後、送水管を経て配水池に送られ、自然流下にて配水管を通じ各家庭に給水します。

#### <揖斐川町大和簡易水道事業>

揖斐川町房島字鐘鋳場裏241番地の2井の取水井より、2台の取水ポンプにより、1日最大2,800m<sup>3</sup>取水し、受水槽において塩素滅菌処理された後、送水管を経て約3km先の配水池に送られ、自然流下にて配水管を通じ各家庭に給水します。

#### <揖斐川町脛永簡易水道事業>

揖斐川町脛永字五反田470番地5、2742番地の2井の取水井より、2台の取水ポンプにより、1日最大1,010m<sup>3</sup>取水し、受水槽において塩素滅菌処理された後、3台の配水ポンプにて配水管を通じ各家庭に給水します。

#### <揖斐川町市場簡易水道事業>

揖斐川町市場89番地2の取水井より、1台の取水ポンプにより、1日最大250m<sup>3</sup>取水し、受水槽において塩素滅菌処理された後、送水管を経て約800m先の配水池に送られ、自然流下にて配水管を通じ各家庭に給水します。

#### <揖斐川町神原簡易水道事業>

一級河川飛鳥川の上流の平岩谷から、1日105m<sup>3</sup>取水し、平岩沈殿池及び緩速ろ過池を経由し塩素滅菌処理された後、平岩配水池を経て、自然流下にて配水管を通じ各家庭に給水します。

#### <揖斐川町木曾屋簡易水道事業>

神明裏浄水場内に設置する揚水ポンプで揚水後、塩素滅菌処理された後、尾畑配水池を経て配水管を通じ各家庭に給水します。

#### <揖斐川町名礼簡易水道事業>

上名礼浄水場内に設置する揚水ポンプで揚水後、塩素滅菌処理された後、上名礼配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町谷汲簡易水道事業>

西碩浄水場内と下長瀬浄水場内に設置する揚水ポンプで揚水後、塩素滅菌処理された後、谷汲配水池と下長瀬配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町南部簡易水道事業>

下名礼浄水場内と大洞浄水場内に設置する揚水ポンプで揚水後、塩素滅菌処理された後、中下名礼配水池と北洞配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町北部簡易水道事業>

砂防河川高科谷から、1日220m<sup>3</sup>取水し、高科浄水場の膜ろ過処理を経由し塩素滅菌処理された後、高科配水池を経て、自然流下にて配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町沖野飲料水供給事業>

沖野水源内内に設置する揚水ポンプで揚水後、塩素滅菌処理された後、沖野配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町長瀬簡易水道事業>

井ノ口浄水場内に設置する揚水ポンプで揚水後、塩素滅菌処理された後、小脇配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町有鳥飲料水供給事業>

揖斐川町谷汲有鳥字北出83番地1の浄水場取水井より、2台の取水ポンプにより、1日最大22m<sup>3</sup>取水し、塩素滅菌処理された後、配水池を経て、自然流下にて配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町春日簡易水道事業>

木曾川水系東谷の表流水から、1日722.2m<sup>3</sup>を集水埋管により取水し、春日浄水場にて膜ろ過処理を経由し、塩素滅菌処理された後、自然流下にて配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町古屋・初若飲料水供給事業>

木曾川水系長谷川の支流賤野谷の表流水を1日33.3m<sup>3</sup>を集水埋管にて取水し、自然流下で浄水場へ送られた後、浄水処理(膜ろ過処理)し、塩素滅菌処理された後、配水池を経て給水します。

<揖斐川町乙原簡易水道事業>

久瀬振興事務所から約8km離れた地点の湧水から、1日69.3m<sup>3</sup>取水し、乙原浄水場の沈殿池・緩速ろ過池を経由し塩素滅菌処理された後、配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町東津汲簡易水道事業>

久瀬振興事務所から約2km上流の下谷表流水から、1日91.5m<sup>3</sup>取水し、東津汲浄水場の沈殿池・緩速ろ過池を経由し塩素滅菌処理された後、配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町小津簡易水道事業>

久瀬振興事務所から約7km上流の天狗谷伏流水から、1日198m<sup>3</sup>取水し、小津浄水場の沈殿池・緩速ろ過池を経由し塩素滅菌処理された後、配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町日坂簡易水道事業>

久瀬振興事務所から約8km上流の和佐谷表流水から、1日105.6m<sup>3</sup>取水し、日坂浄水場の沈殿池・緩速ろ過池を経由し塩素滅菌処理された後、配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町西津汲簡易水道事業>

久瀬振興事務所から約4km上流の三田倉谷表流水から、1日192m<sup>3</sup>取水し、西津汲浄水場の前処理ろ過池・緩速ろ過池を経由し塩素滅菌処理された後、配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町外津汲簡易水道事業>

久瀬振興事務所から約5km上流の内谷表流水から、1日56.1m<sup>3</sup>取水し、外津汲浄水場の沈殿池・緩速ろ過池を経由し塩素滅菌処理された後、配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町三倉簡易水道事業>

久瀬振興事務所から約5km上流の大谷表流水から、1日124m<sup>3</sup>取水し、三倉浄水場の前処理ろ過池・急速ろ過機を経由し塩素滅菌処理された後、配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町樫原飲料水供給施設>

久瀬振興事務所から約7km上流の大蔵谷表流水から、1日20m<sup>3</sup>取水し、樫原浄水場の緩速ろ過池を経由し塩素滅菌処理された後、配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町西横山簡易水道事業>

藤橋振興事務所から約2km離れた中谷川表流水から、1日155m<sup>3</sup>取水し、西横山浄水場の沈砂池及び前処理ろ過池・緩速ろ過池を經由し塩素滅菌処理された後、西横山配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

また、東横山地区は、東横山浄水場から約1.5km離れた仙ヶ谷表流水から、1日154m<sup>3</sup>取水し、東横山浄水場の混和槽及び前処理ろ過池・緩速ろ過池を經由し塩素滅菌処理された後、東横山配水池で西横山配水池からの流入水と混合して、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町東杉原簡易水道事業>

藤橋振興事務所から約10km上流の東前の谷川表流水から、1日393m<sup>3</sup>取水し、東杉原浄水場の沈殿池及び膜ろ過処理を經由し塩素滅菌処理された後、配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町坂内簡易水道事業>

揖斐川町坂内広瀬字見々木744番地先の黒津谷表流水から、1日259m<sup>3</sup>取水し、黒津浄水場で膜ろ過処理を經由し塩素滅菌処理された後、配水池を経て、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町川上簡易水道事業>

揖斐川町坂内川上字白谷1678番地先の白谷表流水から、1日80m<sup>3</sup>取水し、膜ろ過処理を經由し塩素滅菌処理された後、配水管を通じ各家庭に給水します。

<揖斐川町諸家飲料水供給事業>

揖斐川町坂内坂本字池之谷2003番地先の池之谷表流水から、1日34m<sup>3</sup>取水し、塩素滅菌処理された後、配水管を通じ各家庭に給水します。

<給水状況>

	揖斐川町上水道(第1水源地、第2水源地、北方水源地)	大和簡易水道	脛永簡易水道	市場簡易水道
給水区域	揖斐川町三輪、大光寺、小谷、小野、志津山、上ミ野、極楽寺、長良、清水、島、福島、下岡島、和田、岡、上岡島、新宮、黒田、小島、上南方のうち南方、脛永(粕川右岸を除く)、上東野、白樫、上野(広尾を除く)、北方地区	房島、若松、上南方(南方を除く)、大光寺のうち城裏地区	脛永(粕川左岸区域を除く)地区	市場地区
給水人口	9959人	2080人	1634人	725人
普及率	100%	100%	100%	100%
給水戸数	3885戸	835戸	650戸	282戸
計画1日最大給水量	8,500m <sup>3</sup>	2,800m <sup>3</sup>	1,010m <sup>3</sup>	250m <sup>3</sup>
1日最大給水量	5877m <sup>3</sup>	2025m <sup>3</sup>	1181m <sup>3</sup>	496m <sup>3</sup>
1日平均給水量	5023m <sup>3</sup>	1217m <sup>3</sup>	738m <sup>3</sup>	415m <sup>3</sup>

計画1日最大給水量以外の数値は令和5年度末の数値です。

	神原簡易水道	木曾屋簡易水道	名礼簡易水道	谷汲簡易水道
給水区域	神原地区	木曾屋地区	上名礼地区	徳積・丸山・山田・下長瀬・赤石地区
給水人口	175人	87人	164人	805人
普及率	100%	100%	100%	100%
給水戸数	72戸	33戸	69戸	321戸
計画1日最大給水量	95m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup>	110m <sup>3</sup>	546m <sup>3</sup>
1日最大給水量	78m <sup>3</sup>	53m <sup>3</sup>	99m <sup>3</sup>	471m <sup>3</sup>
1日平均給水量	74m <sup>3</sup>	49m <sup>3</sup>	90m <sup>3</sup>	409m <sup>3</sup>

	南部簡易水道	北部簡易水道	沖野飲料水供給	長瀬簡易水道
給水区域	大洞・深坂地区	高科岐礼地区	沖野地区	上長瀬地区
給水人口	726人	229人	47人	218人
普及率	100%	100%	100%	100%
給水戸数	345戸	87戸	16戸	83戸
計画1日最大給水量	610m3	200m3	12m3	119m3
1日最大給水量	465m3	79m3	16m3	87m3
1日平均給水量	430m3	73m3	15m3	79m3

	有鳥飲料水供給
給水区域	有鳥地区
給水人口	26人
普及率	100%
給水戸数	14戸
計画1日最大給水量	22m3
1日最大給水量	8m3
1日平均給水量	7m3

計画1日最大給水量以外の数値は令和5度末の数値です。

	春日簡易水道	古屋・初若飲料水供給
給水区域	春日六合、香六、小宮神、川合、中山及	古屋・初若地区
給水人口	690人	19人
普及率	100%	100%
給水戸数	376戸	15戸
計画1日最大給水量	650m3	30m3
1日最大給水量	687m3	17m3
1日平均給水量	294m3	4m3

計画1日最大給水量以外の数値は令和5度末の数値です。

	乙原簡易水道	東津汲簡易水道	小津簡易水道	日坂簡易水道
給水区域	乙原地区	東津汲地区	小津地区	日坂地区
給水人口	81人	90人	148人	58人
普及率	100%	100%	100%	100%
給水戸数	35戸	53戸	73戸	31戸
計画1日最大給水量	63m3	92m3	180m3	98m3
1日最大給水量	70m3	72m3	148m3	75m3
1日平均給水量	64m3	73m3	89m3	68m3

	西津汲簡易水道	外津汲簡易水道	三倉簡易水道	櫻原飲料水供給施設
給水区域	西津汲地区	外津汲地区	三倉地区	櫻原地区
給水人口	164人	58人	70人	10人
普及率	100%	100%	100%	100%
給水戸数	76戸	28戸	31戸	3戸
計画1日最大給水量	186m3	51m3	112m3	18m3
1日最大給水量	125m3	32m3	28m3	3m3
1日平均給水量	108m3	30m3	27m3	2m3

計画1日最大給水量以外の数値は令和5度末の数値です。

	西横山簡易水道	東杉原簡易水道
給水区域	西横山及び東横山の各一部	東杉原及び鶴見の各一部
給水人口	152人	4人
普及率	100%	100%
給水戸数	96戸	4戸
計画1日最大給水量	281m <sup>3</sup>	357m <sup>3</sup>
1日最大給水量	184m <sup>3</sup>	66m <sup>3</sup>
1日平均給水量	136m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>

計画1日最大給水量以外の数値は令和5度末の数値です。

	坂内簡易水道	川上簡易水道	諸家飲料水供給
給水区域	広瀬・坂本地区	川上地区	諸家地区
給水人口	209人	42人	22人
普及率	100%	100%	100%
給水戸数	124戸	25戸	15戸
計画1日最大給水量	271m <sup>3</sup>	80m <sup>3</sup>	34m <sup>3</sup>
1日最大給水量	229m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	42m <sup>3</sup>
1日平均給水量	122m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup>

計画1日最大給水量以外の数値は令和5度末の数値です。

#### <浄水施設の概要>

		上水道		
		第1水源地	第2水源地	北方水源地
所在地		揖斐川町三輪字中 籠橋380番地 他	揖斐川町小島字浜 下263-1番地 他	揖斐川町北方字大 井立1109-1番地
原水の種類		地下水 15m 井戸 地下水 80m 井戸	地下水 80m 1~3号井	地下水 90m 1号 井
処理能力	標準			
m <sup>3</sup> /日	最大	4,500m <sup>3</sup>	2,600m <sup>3</sup>	750m <sup>3</sup>
浄水処理方法		紫外線照射 塩素滅菌	塩素滅菌	塩素滅菌

		大和簡易水道	脛永簡易水道	市場簡易水道
所在地		揖斐川町房島字鐘 鑄場裏241番地	揖斐川町脛永字五 反田470-5番地	揖斐川町市場89- 2
原水の種類		地下水 85m 1~2号井	地下水 40~80m 1~2号井	地下水 85m 1号井
処理能力	標準			
m <sup>3</sup> /日	最大	2,800m <sup>3</sup>	1,010m <sup>3</sup>	250m <sup>3</sup>
浄水処理方法		塩素滅菌	塩素滅菌	塩素滅菌

		神原簡易水道	木曾屋簡易水道	名礼簡易水道
所在地		揖斐川町谷汲神原 字平岩1673-1番地	揖斐川町谷汲木曾 屋字神明裏1001-1	揖斐川町谷汲名礼 字林ノ海道1591-1番
原水の種類		表流水(平岩谷)	地下水 40m	地下水 56m
処理能力	標準			
m <sup>3</sup> /日	最大	95m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup>	110m <sup>3</sup>
沈殿池		普通沈殿池		
ろ過池		砂ろ過単層		
浄水処理方法		緩速ろ過 塩素滅菌	塩素滅菌	塩素滅菌

	谷汲簡易水道 西碩水源	谷汲簡易水道 下長瀬水源	南部簡易水道 中下名礼水源
所在地	揖斐川町谷汲徳積 字西碩1324-19番地	揖斐川町谷汲長瀬 字巢合1349番地	揖斐川町谷汲深坂 字末福2855-3番地
原水の種類	地下水 30m	地下水 35m	地下水 52m
処理能力 m3/日	標準		
	最大	390m3	120m3
沈殿池			
ろ過池			
浄水処理方法	塩素滅菌	塩素滅菌	塩素滅菌

	南部簡易水道 大洞水源	北部簡易水道	沖野飲料水供給施設
所在地	揖斐川町谷汲大洞 字出口450-1番地	揖斐川町谷汲高科 字美ヶ谷	揖斐川町谷汲岐礼 字尾前
原水の種類	地下水 57m	表流水(高科谷)	地下水 20m
処理能力 m3/日	標準		
	最大	267m3	200m3
沈殿池			
ろ過池			
浄水処理方法	塩素滅菌	膜ろ過 塩素滅菌	塩素滅菌

	長瀬簡易水道	有鳥飲料水供給施設
所在地	揖斐川町谷汲長瀬 字井ノ口937-2番地	揖斐川町谷汲有鳥 字北出
原水の種類	地下水 29m	地下水 49.5m
処理能力 m3/日	標準	
	最大	133m3
沈殿池		
ろ過池		
浄水処理方法	塩素滅菌	塩素滅菌

	春日簡易水道	古屋・初若飲料水供給施設
所在地	揖斐川町春日美東 字品又3922-2	揖斐川町春日川合 字岩ヶ平3326-2
原水の種類	表流水(東谷)	表流水(賤野谷)
処理能力 m3/日	標準	
	最大	650m3
沈殿池		
ろ過池		
浄水処理方法	膜ろ過 塩素滅菌	膜ろ過(UF膜) 塩素滅菌

	乙原簡易水道	東津汲簡易水道	小津簡易水道	日坂簡易水道
所在地	揖斐川町乙原1047-2番地	揖斐川町東津汲字寺産1480番地	揖斐川町小津字高知川東2382-1番地	揖斐川町日坂字東之平348-1番地
原水の種類	湧水	表流水(下谷)	伏流水(天狗谷)	表流水(和佐谷)
処理能力 m3/日	標準			
	最大	63m3	92m3	180m3
沈殿池	普通沈殿池	普通沈殿池	普通沈殿池	普通沈殿池
ろ過池	砂ろ過二層	砂ろ過二層	砂ろ過二層	砂ろ過二層
浄水処理方法	緩速ろ過 塩素滅菌	緩速ろ過 塩素滅菌	緩速ろ過 塩素滅菌	緩速ろ過 塩素滅菌

	西津汲簡易水道	外津汲簡易水道	三倉簡易水道	檜原飲料水供給施設
所在地	揖斐川町西津汲字飯盛山17番地	揖斐川町外津汲字神宮洞1287-1番地	揖斐川町三倉字平408-2番地	揖斐川町檜原
原水の種類	表流水(三田倉谷)	表流水(内谷)	表流水(大谷)	表流水(大蔵谷)
処理能力 m3/日	標準			
	最大	174m3	51m3	124m3
沈殿池	沈砂池   混和槽 連続移動床砂ろ過	普通沈殿池	沈砂池   混和槽 連続移動床砂ろ過	普通沈殿池
ろ過池	砂ろ過二層	砂ろ過二層	砂ろ過単層	砂ろ過単層
浄水処理方法	緩速ろ過 塩素滅菌	緩速ろ過 塩素滅菌	急速ろ過 塩素滅菌	急速ろ過 塩素滅菌

	西横山簡易水道		東杉原簡易水道
所在地	揖斐川町西横山字水分場	揖斐川町東横山字村上	揖斐川町東杉原字谷向
原水の種類	表流水(中谷)	表流水(仙ヶ谷)	表流水(東前の谷)
処理能力 m3/日	標準		
	最大	281m3	357m3
沈殿池	沈砂池   混和槽 連続移動床砂ろ過	普通沈殿池	
ろ過池	下向式砂ろ過	槽浸積式膜ろ過	
浄水処理方法	前処理(連続移動床砂ろ過) 緩速ろ過 塩素滅菌	前塩素滅菌 膜ろ過(MF膜) 後塩素滅菌	

	坂内簡易水道	川上簡易水道	諸家飲料水供給施設
所在地	揖斐川町坂内広瀬字見々木744番地	揖斐川町坂内川上字宮ノ高1512番地	揖斐川町坂内坂本字上諸家1895番地
原水の種類	表流水(黒津谷)	表流水(白谷)	表流水(新穂谷)
処理能力 m3/日	標準		
	最大	235m3	80m3
沈殿池			
ろ過池			
浄水処理方法	膜ろ過 塩素滅菌	膜ろ過 塩素滅菌	急速ろ過 塩素滅菌

予備施設(水質検査無)

<配水系等と検査地点図>  
(別紙のとおり)







### 3 水道の原水及び浄水の水質状況及び水質管理上留意すべき事項

	上水道		
	第1水源地	第2水源地	北方水源地
原水の汚染要因及び水質状況	浅井戸であり、取水施設周辺に人間又は哺乳動物の糞便を処理する施設(浄化槽)等の排出源がある。	特記事項なし。	特記事項なし。
浄水の水質状況	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	嫌気性芽胞菌 大腸菌 硬度・蒸発残留物	蒸発残留物	蒸発残留物

	大和簡易水道	脛永簡易水道	市場簡易水道
原水の汚染要因及び水質状況	特記事項なし。	特記事項なし。	特記事項なし。
浄水の水質状況	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし

・当該水道を巡る原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の問題点

原水は、上水道第1水源地においては浅井戸でありクリプトスポリジウム汚染が懸念されるため、上水道事業変更認可を受け、紫外線処理施設を整備した。その他の施設については地下80m級の井戸で、水質は良好。水源の周辺に汚染源はなく、汚染要因は特になし。原水の水質が良好のため浄水方法は、塩素滅菌である。管路は、ダクタイル鋳鉄管と硬質塩化ビニル管、高性能ポリエチレン管である。

	神原簡易水道	木曾屋簡易水道	名礼簡易水道	谷汲簡易水道 西碩水源
原水の汚染要因 及び水質状況	降雨等による高濁水の発生	特記事項なし。	特記事項なし。	降雨等による高濁水の発生 農薬散布 畜舎排水 油類等による突発汚染事故
浄水の水質状況	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	濁度 クリプトスポリジウム	pH値		濁度 臭気物質 農薬類

	谷汲簡易水道 下長瀬水源	南部簡易水道 中下名礼水源	南部簡易水道 大洞水源	北部簡易水道
原水の汚染要因 及び水質状況	地質由来のフッ素濃度	降雨等による濁水の発生 農薬散布	地質由来のマンガン濃度	降雨等による高濁水の発生 <b>地質由来の鉄濃度</b>
浄水の水質状況	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	pH値 フッ素	pH値 濁度 クリプトスポリジウム	鉛	濁度 クリプトスポリジウム 鉛

	沖野飲料水供給施設	長瀬簡易水道	有鳥飲料水供給施設
原水の汚染要因及び水質状況	地質由来のフッ素濃度	降雨等による濁水の発生 農薬散布	原水検査基準項目について基準値以下であり安全である。
浄水の水質状況	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	pH値 フッ素 鉛	pH値 鉛	pH値 鉛

・当該水道を巡る原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の問題点

原水は、表流水及び地下水(深井戸)で、水質は良好。水源の周辺に汚染源はなく、汚染要因は特にない。表流水の浄水方法は、緩速ろ過(神原簡易水道)と膜ろ過(北部簡易水道)で、地下水については前処理はなく、何れも塩素滅菌のみである。管路は、ダクタイル鋳鉄管と硬質塩化ビニル管である。

	春日簡易水道	古屋・初若飲料水供給施設
原水の汚染要因及び水質状況	降雨等による濁水の発生	降雨等による濁水の発生 上流に汚染源はないが、大腸菌が検出されている。
浄水の水質状況	検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	pH値 濁度 クリプトスポリジウム	pH値 色度 濁度 クリプトスポリジウム

・当該水道を巡る原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の問題点

原水は、表流水を利用しており、水源の周辺に汚染源はないが、原水の水質検査を実施すると大腸菌群において陽性反応が出る場合があることから、濁度管理に努めている。

	乙原簡易水道	東津汲簡易水道	小津簡易水道	日坂簡易水道
原水の汚染要因及び水質状況	地質由来のカルシウム濃度 地質由来のマグネシウム濃度 地質由来のヒ素濃度	地質由来のヒ素濃度	降雨等による濁水の発生	降雨等による濁水の発生
浄水の水質状況	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	pH値 硬度・蒸発残留物	ヒ素	pH値 濁度	濁度

	西津汲簡易水道	外津汲簡易水道	三倉簡易水道	檜原飲料水供給施設
原水の汚染要因及び水質状況	地質由来のフッ素濃度 地質由来のヒ素濃度	地質由来のフッ素濃度 地質由来のヒ素濃度	降雨等による濁水の発生	降雨等による濁水の発生
浄水の水質状況	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	フッ素 ヒ素	フッ素 ヒ素	pH値 濁度 アルミニウム	濁度

・当該水道を巡る原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の問題点

原水は、湧水及び表流水で、水質は良好。水源の周辺に汚染源はなく、汚染要因は特にない。浄水方法は、緩速ろ過及び急速ろ過で、塩素滅菌である。管路は、硬質塩化ビニル管である。

	西横山簡易水道	東杉原簡易水道
原水の汚染要因及び水質状況	降雨等による高濁水の発生 地質由来のヒ素濃度	降雨等による高濁水の発生
浄水の水質状況	これまでの検査結果から、水質基準のうち、ヒ素及びその化合物の残留に注意が必要です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	濁度 ヒ素及びその化合物 (西横山浄水場)	濁度

・当該水道を巡る原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の問題点

原水は、表流水で、水質は良好。水源の周辺に汚染源はなく、汚染要因は特にない。浄水方法は、それぞれ前処理ろ過＋緩速ろ過、膜ろ過、前処理ろ過＋急速ろ過及び塩素滅菌である。管路は、ダクタイル鑄鉄管、鋼管、硬質塩化ビニル管及びポリエチレン管である。

	坂内簡易水道	川上簡易水道	諸家飲料水供給施設
原水の汚染要因及び水質状況	降雨等による高濁水の発生	降雨等による高濁水の発生	降雨等による高濁水の発生 地質由来のマンガン濃度 地質由来の鉄濃度
浄水の水質状況	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。	これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	濁度 クリプトスポリジウム	濁度 クリプトスポリジウム	濁度 クリプトスポリジウム アルミニウム 鉄

・当該水道を巡る原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の問題点

原水は、表流水及び伏流水で、水質は良好。水源の周辺に汚染源はなく、汚染要因は特になし。浄水方法は、緩速ろ過及び急速ろ過及び膜ろ過で、塩素滅菌である。管路は、硬質塩化ビニル管である。

(4)水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度及びその理由

水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度及びその理由は、別添一覧表に記載。

(5)臨時の水質検査に関する事項

水源等で次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理を行うことができず、給水栓水で水質基準を超えるおそれがある場合には、臨時の水質検査を実施します。

- ①水源の水質が著しく悪化したとき。
- ②水源に異常があったとき。
- ③水道利用者で消化器系感染症が流行したとき。
- ④浄水過程に異常があったとき。
- ⑤配水管の大規模な工事をしたとき。
- ⑥その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。

その際の水質検査を行う項目は、一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(TOC)、pH値、味、臭気、色度、濁度の10項目とする。

(6)水質検査の方法

毎月検査、3ヶ月に1回実施する検査及び1年に1回実施する検査については、入札により決定した水道法施行規則第20条第1項に規定する検査機関(以下「委託検査機関」という)に委託して実施します。

検体は、委託検査機関の容器を用い水道担当職員が採取を行い保冷して揖斐川町役場上下水道課又は各振興事務所(以下「庁舎」という)まで町の所有する車両で運搬し集積します。庁舎にて委託検査機関に検体を引き渡し、委託検査機関所有の車両で検査所まで運搬します。

(7)水質検査計画及び検査結果の公表の方法

令和6年度の水質検査計画は、ホームページに掲載して公表します。

令和5年度の水質検査結果については、ホームページに掲載して公表します。

なお、水質検査計画及び水質検査結果に係る住民からの質問については、揖斐川町役場上下水道課又は各振興事務所窓口で受付しお答えします。

(8)関係機関との連携等

① 水質検査委託検査機関から検査結果の報告があった際には、直ちにその結果を評価します。

また、不適項目があった場合にはその原因究明に努める等適切に対処します。

なお、その際必要に応じ、保健所、委託検査機関から指導、助言を受けながら実施します。

② 年間の水質検査結果が判明した時点で、結果を総合的に判断し、必要に応じ水質検査計画の見直し等を行います。

③ 水質検査計画に基づく検査の実施等については、委託検査機関と連携を図り実施します。

④ 水源周辺地域において、水質汚染事故の発生を認めた場合には、西濃保健所、西濃振興局揖斐事務所環境課に情報提供するとともに、必要な浄水処理を行います。

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一
浄水場名: 揖斐川町上水道第1水源(揖斐川町上水道) クリプトスポリジウム対策指針: レベル3
採水の場所: 上水道第1水源
水源種別: 地下水
原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 8月・2月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
毎日検査実施場所: 上水道第1水源給水栓

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○						○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	既設井(紫外線処理)及び新設井(H20年度)
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル3(既設井)及びレベル2(新設井)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル3(既設井)及びレベル2(新設井)
	クリプトスポリジウム	年1回				○									1	レベル3(既設井)
	ジアルジア	年1回				○									1	レベル3(既設井)
項目数			2	0	0	43	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一
浄水場名: 揖斐川町上水道第2水源(揖斐川町上水道) クリプトスポリジウム対策指針: レベル2
採水の場所: 小島コミュニティセンター 給水栓(第2水源)
水源種別: 地下水 原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 8月・2月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
毎日検査実施場所: 上水道第2水源給水栓

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数		22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9			

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井、2号井及び3号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル2
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル2
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
項目数		2	0	0	41	0	0	2	0	0	2	0	0			

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 揖斐川町上水道北方水源(揖斐川町上水道)クリプトスポリジウム対策指針:レベル2	
採水の場所: 農村婦人の家給水栓	
水源種別: 地下水	原水全項目水質検査: 7 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 8 月・ 2 月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 農村婦人の家給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルインボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井及び2号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル2
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル2
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
項目数			2	0	0	41	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一
浄水場名: 揖斐川町上水道大和水源(大和簡易水道) クリプトスポリジウム対策指針:レベル2
採水の場所: 房島四区会館給水栓
水源種別: 地下水 原水全項目水質検査: 7 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 8 月・ 2 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
毎日検査実施場所: 大和水源地給水栓

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○						○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井及び2号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル2
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル2
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
項目数			2	0	0	41	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	検査年度: 令和7年度
浄水場名: 脛永水源(脛永簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル1
採水の場所: 浜里青少年の家給水栓	
水源種別: 地下水	原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 8月・2月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 須原義弘宅給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○						○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井及び2号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
項目数			2	0	0	41	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 市場水源(市場簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル1
採水の場所: 市場グランド給水栓	
水源種別: 地下水	原水全項目水質検査: 7 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 8 月・ 2 月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 市場水源地給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○						○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○						○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
項目数			2	0	0	41	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一
浄水場名: 平岩谷水源(神原簡易水道・神原水源地) クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 神原上駐車場
水源種別: 表流水 原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 7月・1月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
毎日検査実施場所: 神原公民館給水栓

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○						○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルインボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回				○									1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回				○									1	レベル4(適切なる過を実施)
項目数			2	0	0	43	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

#REF!	
浄水場名: 神明裏水源(木曾屋簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル1
採水の場所: 木曾屋農産物販売所	
水源種別: 地下水	原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 7月・1月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 農産物販売所給水栓	

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○				○		○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
	項目数		22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井及び2号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
	項目数		2	0	0	4	1	0	0	2	0	0	2	0	0	

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

#REF!	
浄水場名: 上名礼水源(名礼簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル1
採水の場所: 上名礼北公民館	
水源種別: 地下水	原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 7月・1月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 道の駅給水栓	

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○						○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
	項目数		22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井及び2号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
	項目数		2	0	0	41	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

#REF!	
浄水場名:西礮水源(谷汲簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針:レベル1
採水の場所:谷汲中学校	
水源種別:地下水	原水全項目水質検査: 7 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称:一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所:谷汲中学校給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○						○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルインボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井及び2号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	レベル1だがレベル2で対応
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	レベル1だがレベル2で対応
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
項目数			2	0	0	41	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

#REF!	
浄水場名: 下長瀬水源(谷汲簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル1
採水の場所: 下長瀬公民館	
水源種別: 地下水	原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 7月・1月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 下長瀬公民館給水栓	

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○				○						○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
	項目数		22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井及び2号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
	項目数		2	0	0	4	1	0	0	2	0	0	2	0	0	

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

#REF!	
浄水場名: 中下名礼水源(南部簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル1
採水の場所: たにぐみ幼稚園(中下名礼)	
水源種別: 地下水	原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 7月・1月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: たにぐみ幼稚園給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9		

原水	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
		1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○				○		4	レベル1だがレベル2で対応
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
項目数			2	0	0	41	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

#REF!	
浄水場名: 大洞水源(南部簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル1
採水の場所: 大洞公民館(大洞)	
水源種別: 地下水	原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 7月・1月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 大洞公民館給水栓	

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
	項目数		23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井及び2号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	レベル1だがレベル2で対応
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	レベル1だがレベル2で対応
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
	項目数		2	0	0	41	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

#REF!	
浄水場名: 高科浄水場(北部簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 高科公民館	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 7月・1月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 高科公民館給水栓	

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○						○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルインボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
	項目数	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9			

原水	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
		1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	レベル4(適切なる過を実施しているため)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	レベル4(適切なる過を実施しているため)
	クリプトスポリジウム	年1回	○												1	レベル4(適切なる過を実施しているため)
	ジアルジア	年1回	○												1	レベル4(適切なる過を実施しているため)
	項目数	4	0	0	4	1	0	0	2	0	0	2	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

#REF!	浄水場名:井ノ口水源(長瀬簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針:レベル1
採水の場所:上長瀬公民館		
水源種別:地下水	原水全項目水質検査: 7月実施	
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7月・ 1月実施	
水質検査委託機関名称:一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター		
毎日検査実施場所:長瀬保育園給水栓		

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブromホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
	項目数		23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井及び2号井
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	レベル1だがレベル2で対応
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	レベル1だがレベル2で対応
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
	項目数		2	0	0	4	1	0	0	2	0	0	2	0	0	

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

#REF!	
浄水場名: 沖野水源(沖野飲料水供給施設)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル1
採水の場所: 沖野公民館	
水源種別: 地下水	原水全項目水質検査: 7月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7月・1月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 沖野公民館給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブromホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数		23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9			

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	レベル1だがレベル2で対応
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	レベル1だがレベル2で対応
	クリプトスポリジウム														0	
	ジアルジア														0	
項目数		2	0	0	41	0	0	2	0	0	2	0	0	0		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

#REF!	浄水場名: 有鳥水源(有鳥飲料水供給施設)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル3
	採水の場所: 有鳥公民館	
	水源種別: 地下水	原水全項目水質検査: 7月実施
	定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 7月・1月実施	
	水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
	毎日検査実施場所: 有鳥公民館給水栓	

	水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
7	ヒ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブromホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジオスミン	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回							○						1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
	項目数		23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9		

	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回				○									1	1号井
	大腸菌(指標菌)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	レベル3
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	レベル3
	クリプトスポリジウム	3ヶ月毎	○			○						○			4	レベル3
	ジアルジア	3ヶ月毎	○			○						○			4	レベル3
	項目数		4	2	2	43	2	2	4	2	2	4	2	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 東谷水源 (V5配水池) 春日簡易水道	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 下ヶ流消防庫 (V5配水池)	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 6 月・ 12 月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 下ヶ流消防庫	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○						○				4	レベル4(適切なる過を実施しているため)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○						○				4	レベル4(適切なる過を実施しているため)
	クリプトスポリジウム	年1回			○										1	レベル4(適切なる過を実施しているため)
	ジアルジア	年1回			○										1	レベル4(適切なる過を実施しているため)
		項目数	0	0	43	0	0	2	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 東谷水源V3配水池(春日簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 中山多目的集会施設 (V3配水池)	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: - 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 6 月・ 12 月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 中山多目的集会施設	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
4	水銀及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
5	セレン及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
6	鉛及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
7	ヒ素及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
8	六価クロム化合物														0	V5配水池と同じ水源
9	亜硝酸態窒素														0	V5配水池と同じ水源
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
13	ホウ素及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
14	四塩化炭素														0	V5配水池と同じ水源
15	1,4-ジオキサン														0	V5配水池と同じ水源
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン														0	V5配水池と同じ水源
17	ジクロロメタン														0	V5配水池と同じ水源
18	テトラクロロエチレン														0	V5配水池と同じ水源
19	トリクロロエチレン														0	V5配水池と同じ水源
20	ベンゼン														0	V5配水池と同じ水源
21	塩素酸	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		○			○				○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
33	アルミニウム及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
34	鉄及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
35	銅及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
36	ナトリウム及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
37	マンガン及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														0	V5配水池と同じ水源
40	蒸発残留物														0	V5配水池と同じ水源
41	陰イオン界面活性剤														0	V5配水池と同じ水源
42	ジェオスミン														0	V5配水池と同じ水源
43	2-メチルイソボルネオール														0	V5配水池と同じ水源
44	非イオン界面活性剤														0	V5配水池と同じ水源
45	フェノール類														0	V5配水池と同じ水源
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)															V5配水池と同じ水源
	大腸菌(指標菌)															
	嫌気性芽胞菌(指標菌)															
	クリプトスポリジウム															
	ジアルジア															
		項目数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 東谷水源V6配水池(春日簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 上ヶ流消防庫(V6配水池)	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: - 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 6 月・ 12 月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 上ヶ流消防庫	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
4	水銀及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
5	セレン及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
6	鉛及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
7	ヒ素及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
8	六価クロム化合物														0	V5配水池と同じ水源
9	亜硝酸態窒素														0	V5配水池と同じ水源
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		○				○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎		○				○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
13	ホウ素及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
14	四塩化炭素														0	V5配水池と同じ水源
15	1,4-ジオキサン														0	V5配水池と同じ水源
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン														0	V5配水池と同じ水源
17	ジクロロメタン														0	V5配水池と同じ水源
18	テトラクロロエチレン														0	V5配水池と同じ水源
19	トリクロロエチレン														0	V5配水池と同じ水源
20	ベンゼン														0	V5配水池と同じ水源
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
33	アルミニウム及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
34	鉄及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
35	銅及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
36	ナトリウム及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
37	マンガン及びその化合物														0	V5配水池と同じ水源
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)														0	V5配水池と同じ水源
40	蒸発残留物														0	V5配水池と同じ水源
41	陰イオン界面活性剤														0	V5配水池と同じ水源
42	ジェオスミン														0	V5配水池と同じ水源
43	2-メチルイソボルネオール														0	V5配水池と同じ水源
44	非イオン界面活性剤														0	V5配水池と同じ水源
45	フェノール類														0	V5配水池と同じ水源
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	22		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)															V5配水池と同じ水源
	大腸菌(指標菌)															
	嫌気性芽胞菌(指標菌)															
	クリプトスポリジウム															
	ジアルジア															
		項目数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一
浄水場名: 賤野谷水源(古屋・初若飲料水供給施設) クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 小寺賢治宅給水栓
水源種別: 表流水 原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 6 月・ 12 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
毎日検査実施場所: 古屋・初若飲料水供給施設浄水場給水栓

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブromホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回			○										1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	9	22		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
		項目数	0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 乙原水源(乙原簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 乙原消防倉庫	
水源種別: 湧き水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 乙原消防倉庫給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブromホルム	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○						○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
40	蒸発残留物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
		項目数	0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 東津汲水源(東津汲簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 久瀬振興事務所	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 久瀬振興事務所給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5を超過
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
		項目数	0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 小津水源(小津簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 小津公民館	
水源種別: 伏流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 小津公民館給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
		項目数	0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 日坂水源(日坂簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 日坂春日神社	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 7 月・ 1 月実施	
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 日坂春日神社給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルインボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
		項目数	0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 西津汲水源(西津汲簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: くげ幼稚園	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 久瀬保育所給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
項目数			0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 外津汲水源(外津汲簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 外津汲集会場	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 外津汲集会場給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
項目数			0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 三倉水源(三倉簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 三倉消防庫	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 三倉消防庫給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブromホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23		

原水	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
		1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎						○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
		項目数	0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 榎原水源(榎原飲料水供給施設)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 榎原集会場	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 榎原集会場給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブromホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22		

原水	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
		1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
項目数			0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 中谷水源(西横山簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 藤橋振興事務所	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 藤橋振興事務所給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
項目数			0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 仙ヶ谷水源(西横山簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 藤橋保育園	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 藤橋保育園給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下だが安全確認のため
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20, 32~47, 49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
		項目数	0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 東前の谷水源(東杉原簡易水道)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 鶴見亭	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	7 月・ 1 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 鶴見亭給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20, 32~47, 49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○				4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○				4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回						○							1	レベル4(適切なる過を実施)
		項目数	0	0	41	0	0	4	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一
浄水場名: 黒津浄水場黒津谷水源(坂内簡易水道)クリプトスポリジウム対策指針:レベル4
採水の場所: 坂本消防庫
水源種別: 表流水
原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 6 月・ 12 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
毎日検査実施場所: 坂本給水栓

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブromホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22		

原水	項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
		1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回			○										1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回			○										1	レベル4(適切なる過を実施)
項目数			0	0	43	0	0	2	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一
浄水場名: 川上浄水場白谷水源(川上簡易水道) クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 川上消防庫
水源種別: 表流水 原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日: 6 月・ 12 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
毎日検査実施場所: 川上給水栓

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
34	鉄及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としていないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
項目数			9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回			○										1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回			○										1	レベル4(適切なる過を実施)
項目数			0	0	43	0	0	2	0	0	2	0	0	2		

〈別表 1〉 令和7年度 水質検査項目一覧表

水道事業者名: 揖斐川町長 岡部 栄一	
浄水場名: 諸家水源(諸家飲料水供給施設)	クリプトスポリジウム対策指針: レベル4
採水の場所: 諸家消防庫	
水源種別: 表流水	原水全項目水質検査: 6 月実施
定期健康診断(おおむね半年に1回)に関する検便検査日:	6 月・ 12 月実施
水質検査委託機関名称: 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	
毎日検査実施場所: 諸家給水栓	

水質基準項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	理由
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3	カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
4	水銀及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
5	セレン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
6	鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
7	ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
8	六価クロム化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年の結果は基準値の1/5以下だが安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
20	ベンゼン	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
21	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
23	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
24	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
25	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
26	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
27	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
28	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
29	ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
30	ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
31	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
32	亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
33	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
34	鉄及びその化合物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の1/5超過
35	銅及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
36	ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
37	マンガン及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
38	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
40	蒸発残留物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
41	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
42	ジェオスミン	年1回													1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としないため省略。確認のため
43	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/2以下で停滞しやすい水域を水源としないため省略。確認のため
44	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
45	フェノール類	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
47	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
48	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
49	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
50	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
51	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないため検査回数の減不可
		項目数	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24		

項目		検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
原水	1~20、32~47、49~51の項目(39項目)	年1回			○										1	
	大腸菌(指標菌)	3ヶ月毎			○						○				4	レベル4(適切なる過を実施)
	嫌気性芽胞菌(指標菌)	3ヶ月毎			○						○				4	レベル4(適切なる過を実施)
	クリプトスポリジウム	年1回			○										1	レベル4(適切なる過を実施)
	ジアルジア	年1回			○										1	レベル4(適切なる過を実施)
		項目数	0	0	43	0	0	2	0	0	2	0	0	2		

令和7年度 水質検査項目(基準項目以外)計画

※その浄水場等での年間検査回数を記入

※農業類は、28の次に、番号と農業名を記入する

※水質管理目標設定項目以外の項目は、農業類の次に項目名を記入する。

(別表 1-2) 定期検査(水質基準項目以外の項目に係るもの)

(揖斐川町)

区分	上水道	簡水	簡水	簡水	合計										
水道名称	上水道	大和簡水	大和簡水	脛永簡水											
浄水場等名称	第1水源	第1水源	第2水源	第2水源	第2水源	北方水源	北方水源	大和水源	大和水源	大和水源	大和水源	脛永水源			
採水地点名称	既設井	新設井	1号井	2号井	3号井	1号井	2号井	1号井	2号井	1号井	2号井	1号井			
水源の数又はヶ所数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
水質検査項目名	原水	浄水	原水	浄水											
31 (PFOS)及びペルフルオロオクタ酸(PFOA)			1		1				1			1		4	0
延べ検査項目回数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
備考															

区分	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	合計
水道名称	脛永簡水	市場簡水	谷汲簡水	谷汲簡水	谷汲簡水	谷汲簡水	北部簡水	長瀬簡水	長瀬簡水	神原簡水		
浄水場等名称	脛永水源	市場水源	下長瀬水源	下長瀬水源	西礮水源	西礮水源	高科浄水場	井ノ口水源	井ノ口水源	神原浄水場		
採水地点名称	2号井	1号井	1号井	2号井	1号井	2号井	高科水源	1号井	2号井	平岩谷水源		
水源の数又はヶ所数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
水質検査項目名	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
31 (PFOS)及びペルフルオロオクタ酸(PFOA)	1		1		1		1		1		1	7
延べ検査項目回数	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	7
備考												

区分	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	飲供	飲供	合計
水道名称	南部簡水	南部簡水	南部簡水	南部簡水	名礼簡水	名礼簡水	木曾屋簡水	木曾屋簡水	沖野簡水	有鳥飲供		
浄水場等名称	大洞水源	大洞水源	中名礼水源	中名礼水源	上名礼水源	上名礼水源	神明裏水源	神明裏水源	沖野水源	有鳥浄水場		
採水地点名称	1号井	2号井	1号井	2号井	1号井	2号井	1号井	2号井	沖野水源	1号井		
水源の数又はヶ所数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
水質検査項目名	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
31 (PFOS)及びペルフルオロオクタ酸(PFOA)			1		1		1		1		1	5
延べ検査項目回数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	5
備考												

区分	飲供	簡水	飲供	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	飲供	飲供	合計
水道名称	有鳥飲供	春日簡水	古屋・初若	東津汲簡水	西津汲簡水	乙原簡水	外津汲簡水	三倉簡水	小津簡水	日坂簡水		
浄水場等名称	有鳥浄水場	春日浄水場	古屋・初若浄水場	東津汲浄水場	西津汲浄水場	乙原浄水場	外津汲浄水場	三倉浄水場	小津浄水場	日坂浄水場		
採水地点名称	2号井	東谷水源	賤野谷水源	下谷水源	三田倉用水路水源	乙原水源	内谷水源	大谷水源	天狗谷川水源	和佐谷川水源		
水源の数又はヶ所数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
水質検査項目名	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
31 (PFOS)及びペルフルオロオクタ酸(PFOA)	1		1		1		1		1		1	10
延べ検査項目回数	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	10
備考												

区分	飲供	小規模	小規模	簡水	簡水	簡水	簡水	簡水	飲供	合計
水道名称	脛原飲供	九戸坂小規模水道	森下小規模水道	西横山簡水	西横山簡水	東杉原簡水	坂内簡水	川上簡水	諸家飲供	
浄水場等名称	脛原浄水場	九戸坂浄水場	森下浄水場	西横山浄水場	東横山浄水場	東杉原浄水場	黒津浄水場	川上浄水場	諸家浄水場	
採水地点名称	脛原水源	九戸坂水源	森下水源	中谷水源	仙ヶ谷水源	東前ノ谷水源	黒津谷水源	白谷水源	池ノ谷水源	
水源の数又はヶ所数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
水質検査項目名	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
31 (PFOS)及びペルフルオロオクタ酸(PFOA)	1		1		1		1		1	9
延べ検査項目回数	1	0	1	0	1	0	1	0	1	9
備考										

※区分の欄は、「上水道」、「簡水」、「専水」、「飲供」、「その他」とすること。この場合「飲供」とは、国庫補助対象の飲料水供給施設とし、「その他」とは、その他の飲料水供給施設又は専用水道に準ずる施設であって、法的な義務はないが、水道法の規定に準じて、定期的水質検査を実施する施設とす

〈別表 2〉 令和7年度 水源選定および給水開始前全項目検査

( 揖斐川町 )

区分 月	水 源 選 定		給 水 開 始 前		備 考
	市町村・水道名	件数	市町村・水道名	件数	
4月	該当なし		該当なし		
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

〈別表 3〉 ゴルフ場農薬に係る水道水検査

( 揖斐川町 )

市町村名	水道名	水源の名称	水源種類	検査対象農薬名(商品名)			検査月			関係ゴルフ場名	備考
				殺菌剤	殺虫剤	除草剤	第1回	第2回	第3回		
揖斐川町	長瀬簡易水道	井ノ口水源	地下水	イプロチオラン	ダイアジノン	アシュラム	5月	8月	12月	岐阜GC谷汲	

〈別表 4〉 ダイオキシン類検査

( 市・町・村 )

市町村名	水道名 *1 (水源名等も記入)	ダイオキシン類		備考
		原水・浄水の 区別	頻度 (回/年)	

\*1 原水でダイオキシン類を実施する場合は、水道名欄に水源名も記入すること。

水質検査計画（PFOS、PFOA関係）

原則、年1回原水の水質検査を実施する。

水源が同一敷地内または近接している場合は交互に検査を実施する。

地区	施設名	水源名	種別	R7
揖斐	上水道 第1配水区	第1水源 既設井	地下水	
		第1水源 新設井	地下水	○
	上水道 第2配水区	第2水源 1号井	地下水	
		第2水源 2号井	地下水	○
		第2水源 3号井	地下水	
	上水道 北方配水区	北方水源 1号井	地下水	
北方水源 2号井		地下水	○	
大和	大和簡易水道	大和水源 1号井	地下水	
		大和水源 2号井	地下水	○
脛永	脛永簡易水道	脛永水源 1号井	地下水	
		脛永水源 2号井	地下水	○
市場	市場簡易水道	市場水源 1号井	地下水	○
谷汲	谷汲簡易水道	下長瀬水源 1号井	地下水	
		下長瀬水源 2号井	地下水	○
		西積水源 1号井	地下水	
		西積水源 2号井	地下水	○
	北部簡易水道	高科浄水場	表流水	○
	長瀬簡易水道	井ノ口水源 1号井	地下水	
		井ノ口水源 2号井	地下水	○
	神原簡易水道	平岩谷水源（神原）	表流水	○
	南部簡易水道	大洞水源 1号井	地下水	
		大洞水源 2号井	地下水	○
		中名礼水源（第1）	地下水	
		中名礼水源（第2）	地下水	○
	名礼簡易水道	上名礼水源 1号井	地下水	
		上名礼水源 2号井	地下水	○
	木曾屋簡易水道	神明裏水源 1号井	地下水	
		神明裏水源 2号井	地下水	○
沖野飲料水供給施設	沖野水源	地下水	○	
有鳥飲料水供給施設	有鳥水源 1号井	地下水		
	有鳥水源 2号井	地下水	○	
春日	春日簡易水道	東谷水源	表流水	○
	古屋・初若飲料水供給施設	賤野谷水源	表流水	○
久瀬	東津汲簡易水道	東津汲水源	表流水	○
	西津汲簡易水道	西津汲水源	表流水	○
	乙原簡易水道	乙原水源	湧水	○
	外津汲簡易水道	外津汲水源	表流水	○
	三倉簡易水道	三倉水源	表流水	○
	小津簡易水道	小津水源	伏流水	○
	日坂簡易水道	日坂水源	表流水	○
	檜原飲料水供給施設	檜原水源	表流水	○
	九戸坂小規模水道	九戸坂浄水場	表流水	○
	森下小規模水道	森下浄水場	表流水	○
	藤橋	西横山簡易水道	中谷水源	表流水
仙ヶ谷水源			表流水	○
東杉原簡易水道		東前ノ谷水源	表流水	○
坂内	坂内簡易水道	黒津谷	表流水	○
	川上簡易水道	白谷	表流水	○
	諸家飲料水供給施設	池之谷	表流水	○
計				35